

## 第27回一宮市地域公共交通会議

開催日時：平成30年5月21日（月） 14：00～15：23

開催場所：一宮市本庁舎木曾川庁舎3階 第3研修室

（一宮市木曾川内割田一の通り27番地）

### 出席者

※ ◎・・・会長、 ○・・・副会長

◎吉田 有夫、○加藤 博和、青木 隆子、葛谷 昭吾、中村 義直、加藤 英代、  
田中 友佳理、伊藤 晴夫、小川 健司、近藤 博之、梅村 和行、長屋 光司、  
増子 雄一、二輪 昭宏、坂本 信二、青山 博幸、児玉 朋孝、熊沢 裕司、  
滝沢 文清、山本 篤人

### 事務局

ただいまより第27回一宮市地域公共交通会議を開催させていただきます。皆様方にはお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、平素より市行政の推進に当たりまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。本日の司会を担当させていただきます交通政策室長の松岡と申します、どうぞよろしくお願ひいたします。

今回新たに委員をお願いさせていただきます方には、お手元の委嘱状によりまして委員を委嘱させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の配席図、委員名簿、追加資料といたしまして「地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果の通知について」、それから昨年度皆様方にご協議をいただき策定しました「第2次一宮市公共交通計画の概要版」、「一宮市公共交通マップ」をお席に置かせていただいております。また、新しく委員になられた方には、「活発で良い議論ができる会議のために」というカラーのパンフレットを置かせていただいております。

本日お配りした計画の概要版につきましては、気軽に読んでいただくことができるように、目標や基本方針など計画本編の記載表現を、できる限りわかりやすい表現といたしまして、事務局で作らせていただいたものでございます。今後の参考にしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

その他に事前にお送りしました本日の次第と資料1から8までとなっております。過不足などございませんでしょうか。

それでは議事に移らせていただきます。この後の議事進行につきましては会長さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 会長

皆様こんにちは。概要版ということですが、第2次一宮市公共交通計画の策定に当たりましては、昨年度の委員の方々には多くの会にご出席いただき、皆さん方のお知恵を出していただき、これが出来上がったということで、それにつきましては厚く感謝を申し上げたいと思います。そして今年度につきましても、私、吉田と加藤先生を中心として、議事の進行をさせていただきますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

今日は本年度第1回目の会議ということで、初めて委員となられた方も複数みえます。そこで大変恐縮でございますが、新しく委員となられた方に所属など簡単にご紹介いただければ幸いですので、どうぞよろしくお願いいたします。本当は全員やる必要があるかもしれませんが、新任の委員のみにしていきたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

(委員 自己紹介)

## 会長

どうぞよろしくお願いいたします。新任の方にはご紹介いただきました。それから昨年度から委員をお願いしている方につきましては、大変恐縮ですが配席図でもってご紹介にかえさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは議事次第に沿って順次進めさせていただきます。本日の議題は、まず報告事項として、「一宮市内バス路線等の利用実績」と「iーバスミニ利用実績」、それから「地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果」があります。また、協議事項としては「iーバス（千秋町コース、大和町・萩原町コース）のバス車両変更（案）について」、それから「公共交通協働推進事業計画の策定について」、さらには「平成29年度一宮市地域公共交通会議決算について」、「平成30年度一宮市地域公共交通会議予算（案）について」、最後に「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）（案）について」ということでございます。

それでは、まず報告事項の「一宮市内バス路線等の利用実績」と「iーバスミニ利用実

績」について、事務局から一括して説明をお願いいたします。

## 事務局

<資料説明>

## 会長

それぞれ資料を見ていただいているかと思いますが、一宮コースについては0.7%の減で、横ばいから若干減少していることはちょっと寂しい限りですが、それ以外の尾西北、尾西南、木曾川・北方コースについては増加ということでございますし、千秋ふれあい、ニコニコふれあいは、それぞれ利用者が増という状況でございます。それから一宮・イオン木曾川線についても増加というような状況でございます。それから資料3では、名鉄の路線バスについても全体的に増加というような傾向がわかっています。それから、iーバスミニについても、おかげさまで結果として前年と比べて増加していますし、今期も4月だけ見てみると昨年より増える傾向にあるということで、順調に出発したのではないかと思います。そういう意味合いで、増えつつあるということに関しては、これまでの成果が出ているんじゃないかと思います。

そこで、名鉄バスさんの数字も見させていただきましたから、名鉄バスの近藤委員さんから路線バスについてのご意見等、あるいはそれ以外のことも意見があったら、よろしくお話ししたいと思います。

## 委員

名鉄バスです。資料3に輸送人員がありますが、101%ということで順調にご利用いただきましてありがとうございます。ご存じの方も多いかと思いますが、当社3月にダイヤ改正をさせていただきまして、少し減便させていただいております。なぜ減便したのかというところについて、簡単に現在の状況についてもお話しさせていただきたいと思っております。

先ほどもドライバー不足というお話があったかと思いますが、基本的に人が足りないということと、昨今の社会環境——時間の管理の厳格化とか働き方改革とか、そういうものが多分に影響しているということでもあります。内輪の話をさせていただきますと、この前もお話しさせていただいたかと思いますが、当社のドライバーは4勤2休の6日間を1単位として働いておりまして、4日働く中で大体38時間、6日間ですと1カ月で5回りす

るということで、基本的には1カ月間に190時間の勤務がついています。そこに法令上の時間外の上限——最近時間外の話はよく出てきますけれども、それが80時間というこ  
とできっちりと決まっておりますので、1人の運転手さんは270時間しか1カ月に働く  
ことができないということです。そして一宮営業所は130人くらいいます。先ほどの2  
70時間に130を掛けたものが運行できる最大値ということではありますが、みんながみ  
んな80時間働けるかという、家庭の事情とかそういうようなところで無理なので、一  
宮の営業所は、ほぼ限界的な50時間を超えるようなところを走っています。

どういふことかと言いますと、今は時間の厳格化とか労働時間の管理の厳しさというこ  
とがありますが、今までは「少し遅れたからそのまま出て行ってよ」でもよかったのです  
が、いろいろな高速事故の影響もありまして、連続乗務——連続して運転する時間という  
ものについても非常に厳しい目が向けられるようになってきたということで、「運転手さん、  
今日は遅れているから、ここをすぐ折り返して行ってね」というような行路は許されない  
社会環境になってきています。ということで、ある路線が30分で行っていたんだけれど  
も、どうも33分掛かっていると。そうすると、我々としても30分で見込むんじゃなく  
て、33分で見込まなければいけない。それが1日ずっと経っていくと、先ほど言ったみ  
たいに総労働時間を大分食ってしまうということになってしまいます。今回一宮で減便を  
させていただいたのは、正に非常に時間が掛かってしまう部分がありますので、運休と言  
いますか減便をしまして、減便をした部分を他の部分の繋ぎに回させていただきまして、  
遅延とか運転手さんの休息時間をきちんと取る、法令に合わせた形にするというよう  
な修正をさせていただいております。4月の状況が手元にはあるのですが、一宮営業所  
管内で見ますと101.5%くらいなので、今回のダイヤ改正につきましても、おおむね理  
解が得られたと考えております。ありがとうございます。

ただ、こういう路線というのはまだありますので、労働時間の管理、これからは運  
転の安全の確保という観点、もしくは路線の継続的な運行、安定輸送、安定的な運行の  
ためにも、このような動きはどうしても避けては通れないというふうに考えております  
ので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 会長

どうもありがとうございました。これに関連して事務局から。

## 事務局

近藤委員さんから乗務員のやり繰りだとか、やむを得ず減便もというような報告がございましたが、事務局からiーバスの状況につきまして現状を報告させていただきますと、名鉄バスさんに運行を委託させていただいているコースにつきましては、状況的には変わりません。その中でも木曾川・北方コースにつきましては、現在木曾川町と北方町の両地域を木曾川庁舎から出発しまして、途中のJR木曾川駅で10分の休憩を取った上で1時間に1運行、1日10便の運行をしております。この途中で慢性的な交通渋滞が発生する場所があるということで、なかなかダイヤどおりにいかないといったことも聞いておまして、結果として乗務員さんの休憩時間の確保が難しくなっているということは以前から聞いております。

また、木曾川・北方コースほどではございませんが、尾西北コースにつきましても、木曾川・北方コースと同じように1時間に1運行ということで走っているのですが、こちらにつきましても、名鉄尾西線の踏切を越える際の交通渋滞——慢性的なものです。こういったところに起因しまして時間が遅れることもあるということを知っております。

実は、先日名鉄バスさんから、こういうことで運行内容を見直していただきたいという申し入れも受けております。ただ、両コースとも地域の協議で決めていただいたコースやダイヤで運行させていただいております。ご利用の方や地域の方にはご不便をおかけする形での変更ということになるかと思うのですが、その中でもできる限り影響が少なくなるように変更できないかということで、今名鉄バスさんや地域の方にもお話を持っていきまして協議をしているところです。今後の協議の中でまとまりましたら、会議でご協議いただくことも考えられますので、現状ということでご紹介させていただきました。

## 会長

今、近藤委員さんからと事務局から説明があったのですが、名鉄バスさんにつきましては、乗務員不足が深刻となっており、これに対応するため、やむなく減便せざるを得ないという状況もあったというご説明がありました。同時に、国のほうでいろいろ作業労働であるとか、労働改革という部分で残業時間を減らしていこうという動きが強くなってきております。そうした中で働く方々の健康維持や、特に車の場合は安全確保という観点を考えていくと、超過労働は大変難しい状況になってきている。したがって、そうしたことを考えていく場合において、従来どおりに増便して待ち時間を少なくするといった市民のニーズに合うような形に持っていくことと逆行するようなことも起きている。今後、さらにそういうことを検討せざるを得ないような状況になってきているということでございます。

そうした意味で、公共交通を維持するために利用者確保していくのですが、それが乗務員の関係からいってもなかなか難しいような状況になってきている。これについてはすぐに結論が出るわけではございません、正直言って。今後こうしたことが確実に進みつつあると、増便したりコースをどんどん増やしたいというこちら側のニーズと、それぞれの会社のニーズで相反する現象が起きてくるのではないかと。この問題についてはどこかでまた考えざるを得ないことが当然出てくるだろうと思います。とことんやる時間はどこかで取りますけれども、それについて何かお考え等がございましたらご意見を承りたいと思います。今回これは宿題として、どこかでそういう場をつくりますので、その節によりしくお願いしたいと思います。この報告事項は終了とさせていただきます。

続いて、地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果が追加資料ということでありますので、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

<資料説明>

## 会長

この評価結果につきましては、おおむね良好であるという評価を中部運輸局から受けたという結果でございますので、これを契機として、さらに今後継続するわけですからよろしくお願ひしたいと思います。ということで、評価結果については以上としておきます。

続いて、協議事項の1番目、iーバス（千秋町コース、大和町・萩原町コース）のバス車両変更（案）についてに移ります。

この議題につきましては、iーバスの千秋町コース、大和町・萩原町コースのそれぞれの車両が購入後10年を経過して老朽化してきたことに伴って、今年度新しい車両に買い替える予定をしております。買い替え後も小型バスではありますが、バスの大きさが若干異なってくる部分もありますので、これにつきましては道路運送法に基づく協議と皆様方の合意が必要となります。事務局から説明を受けた後に協議をしていただいて、皆様方にお諮りしますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは事務局よろしくお願ひします。

## 事務局

<資料説明>

## 会長

資料5をご覧いただければわかるかと思いますが、導入予定日は10月1日を予定しております。本日この議題に関してご了解いただければ、9月に沿線地域内の町内会に回覧にてお知らせする形になります。なお、現行と新車両がどう変わるかということですが、全高が282cmから310cmに変わっております。それから乗車定員の座席が17から18になるということと、もう1つはツーステップがノンステップに変わってくるということがございます。この変更については、それぞれ警察であるとか県であるとか市であるとかに前もって説明に上がり、ご了承を得ているという状況でございますが、皆さんに諮る前にそれぞれの委員さんからご意見をいただきたいと思います。

初めに警察委員の青山委員さん、よろしく申し上げます。

## 委員

変更について検討いたしました。高さが28cm上がりますが、変更について支障はないと思います。

## 会長

ご了解いただいたということで、ありがとうございます。

続きまして、県道を管理しています愛知県一宮建設事務所維持管理課の坂本委員さん、よろしく願いいたします。

## 委員

同じく事前にいただきました資料により検討した結果、支障はないということで報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

## 会長

ありがとうございました。

続いて、市道を管理されております市の建設部道水路管理課の滝沢委員さん、よろしく申し上げます。

## 委員

県道さんと同じように検討させていただきましたが、特に支障はございませんので、支障なしということで報告させていただきます。

## 会長

3者の方からご意見をいただきましたが、今回皆様方の合意が必要となってまいりますので、この件についてご意見等ございますか。

老朽化してきたということは事実でございますが、前よりも乗りやすくなり、車椅子でも乗りやすいということになったと思いますが、代表して葛谷委員さん何かございますか。

## 委員

私は木曾川地域なのであまり使わないですが、皆さん乗りやすくなっていいと思います。

## 会長

千秋町ということで連区長さん何かございましたら。

## 委員

新型バスということで大変喜んでおります。ありがとうございます。

## 副会長

ちょっと不勉強で恐縮です。これは協議しなきゃいけない事項でしたか。十何年やっけて、報告はいくらでもありますが、協議は初めてです。なぜ協議しなきゃいけないのか。手続きは必要だけど協議は必要ない。ましてやカテゴリーが変わっていない。これが9人乗りの普通乗用車から大型になるのならわかるのですが。バリアフリーじゃない車両に変えるんだったら協議は必要ですけども、改善しているわけで——これは絶対に変えたほうがいいわけですけども、ツーステップからノンステップになるのはとても乗りやすくなって、お年寄りにとってはとてもありがたいことなのでいいわけです。

変えること自体には何の意見もないですが、協議しなければいけないことかわからない。これが先例になるとそこら中で協議しなきゃいけなくなるので、しなくていいのであれば、そうしてほしいのですが。

## 事務局



以前に車両を変えたときに支局の担当の方から言われたのが、今回車の全高が高くなっている部分があって、その辺を道路管理者の許可をちゃんともらってやりなさいよということ言われました。また、支局から地域公共交通会議で協議しないといけない事項をまとめた冊子をもらっていて、その中にもそういうことが謳ってありましたので、今回合意事項として、議題とさせていただいたということです。

ただ、手続きはあるけれども合意はいらないということでしたら、ここで合意をいただく必要はないのかもしれないですが、お話しさせていただいている経緯があって、今回議題とさせていただいたということです。

## 副会長

全高が上がるので、当然くぐれなくなるところとかがあるかもしれないということで、道路管理者さんとか警察さんのチェックをしていただくのはあると思いますが、ここで協議する必要があるのかということが分からない。カテゴリーは変わってないですよ。

## 委員

私も不勉強で自信がないのですが、今回の場合、確かに車は高さが変わってしまっていて、若干大きくなっています。高さが変わると、ご存じのとおり高架やアンダーパスが通れなくなる場合がありますので、通常であれば我々のほうから道路管理者に照会を掛けていく部分ではあるのですが、そういう意味では我々の作った冊子に載っていたということであれば、お願いしている事項かと思います。この場では私も確証めいたことが言えないので、詳しくは持ち帰って必要かどうか回答させていただきますが、この場で合意しておいていただければ間違いのないのではないかと思います。

## 副会長

協議がいらなくても、協議しておけば間違いのないから。ただ、これから面倒くさくなるので、そこだけは確認しておいてください。

国から補助をもらっていると言われましたが、どんな補助ですか。例えば資料8の確保維持改善事業だったら、そこでやることだと思うので、一体何の補助金ですか。

## 事務局

補助金は公有民営補助を予定しております。

## 副会長

公有民営は確保維持事業ですよ。資料8に載っていないですけども、大丈夫ですか。

## 事務局

昨年度の計画に記載してあります。

## 会長

二輪委員が言われたように、念のため合意だけしておきますか。皆様、合意いただいたということよろしいですか。それでは合意ということで、よろしく申し上げます。

次は、資料6の公共交通協働推進事業計画（案）についてです。昨年度、第2次一宮市公共交通計画を策定しましたが、この計画に記載されている利用促進策について、より具体的にどういう事業を展開し、利用促進を図っていくのかということに記載した計画として策定するものになります。これまでもいろんな事業を行ってきておりますけれども、特に前回の会議で最後のほうで、市民委員の皆様方には今後の利用促進のためのアイデアをお聞かせいただきました。そのご意見等をまとめたものを事務局からいただいておりますけれども、その意見の中からできる限り、うまく利用して運用できるのではないかというものを新たに入れて、この計画案を作成したという状況です。それでは資料6について、変更点も含めて事務局から説明をお願いします。

## 事務局

<資料説明>

## 会長

事務局ありがとうございます。これは今年度30年4月1日から31年3月31日までの公共交通協働推進事業の計画でございます。その中で事業がアからツまでありますが、去年まではソまでだったのが、前回の市民委員の皆様方のご意見等を参考にさせていただいて、タ・チ・ツの部分を追加して入れさせていただいた。特に高齢者や子どもたち向けを中心に、さらには子どもたちが描いたポスター等を掲示することによって、それに乗った人が、おじいちゃんやおばあちゃんも見られるという意味合いで、もっともっと市民に広げていこうという動きでございます。

新たにタ・チ・ツが加わったということですが、この辺につきまして皆様方のご意見等がございましたら承りたいと思いますし、同時にここにある以外に、こういうことができるんじゃないかということも、もしあれば言ういただければ検討できるんじゃないかと思います。これまでもいろんなことをやってきましたので、促進策としてはかなりの部分について行ってきたのではないかと思います。

事務局から追加することはありませんか。これ以外でもこういう点を強調して力を入れていきたいとかがありましたら、言っていただきたい。

## 事務局

追加ということではないですが、冒頭の利用者報告のところでもありましたように、バスを取り巻く環境は厳しくなっています。バスの利便性をハード的に充実していくということではなくて、ソフト的な人の面に訴えかけていくということで、今年度追加させていただきました高齢者向けだとかの啓発を図りまして利用促進にも繋げてまいりたいと思っておりますし、開明連区ではi-バス尾西北コースが走っているんですが、そちらの各バス停からお出掛けいただけるような施設マップを進めていただいていますので、そういったところも含めて利用促進を図っていきたいと考えております。

## 会長

ありがとうございました。何かご意見がございましたら事務局のほうに言っていただければ検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。公共交通協働推進事業計画については、これを基本として字句等を見直して進めていきたいと思っております。

それでは続いて、平成29年度一宮市地域公共交通会議決算についてと、平成30年度一宮市地域公共交通会議予算(案)についてを一括して事務局から説明をお願いします。

## 事務局

<資料説明>

続いて平成30年度一宮市地域公共交通会議予算(案)については、資料としてはございません。先ほどの決算報告の中にごございました、国の補助金の補助期間が昨年度で終了いたしまして、平成30年度からは国の補助による歳入はなく、それに伴い返還する歳出もないため、平成30年度はこの会議の予算案としてはございません。なお、国からの補助金はなくなりますが、公共交通マップの作成や萩原町連区でのワークショップは継続し

て行ってまいりたいと考えております。

## 会長

ただいま事務局から説明がありましたように、国からの補助金の受け皿としてこの会議の会計として管理してきましたが、平成29年度でもって補助対象期間が経過することとなるため、平成29年度の決算書につきましてはこのとおりであります。この決算をもって終了するという事です。30年度につきましては、新しい予算がなくなるという事です。ご了承いただければと思います。

なお、29年度の決算につきましては監査を受けておりますので、ここで長谷川監査委員から監査の報告をお願いいたします。

## 監査委員

監査委員の長谷川です。去る5月14日に平成29年度一宮市地域公共交通会議決算書につきまして、一宮市会計課長の平松とともに厳正なる監査を行いましたところ、帳簿や証拠書類と照合し、いずれも適正に執行されておりましたので、事実と相違ないことを認めました。以上報告させていただきます。

## 会長

平成29年度決算につきまして、長谷川監査委員から監査の結果、適正に処理されていると報告がございました。書類と事実と相違ないということでもございました。皆様方からご意見がございましたらお受けいたします。それでは、この決算についてはご了承いただいたということでもよろしくお願いいたします。

それでは5番目の議題、生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）（案）についてに移りたいと思います。これについて事務局から説明をお願いします。

## 事務局

<資料説明>

## 会長

基本的にはこの資料8で出す予定ということでもよろしいですね。

## 委員

先ほど話がありましたバスの公有民営補助の関係なんですが、会議中に確認させていただきました。基本的に昨年度の記載があれば問題ないということです。ただ、申し訳ないのですが、最終的には本省の判断になりまして、もし万が一何らかの理由によりまして訂正を要求されるケースがないことはないので、その際には事務局もしくは会長に一任するという形で決裁をとっていただくと、再度会議を開いていただくなり、決裁をしていただく必要がないと思いますので、その辺は一任していただく形で決裁をとっていただくと助かります。

## 会長

その場合にはそれなりの対応をさせていただくということで、もう1つは会長・副会長に一任ということでよければ、もちろんそういう形でまたやっていきたいと思いますが、どうしても必要な場合には、会議を開くということも検討せざるを得ない。その節はどうぞよろしくをお願いします。一応ご了承いただいたということでよろしいですね。では事務局進めていただければと思います。

3のその他ですが、事務局から何かありますか。

## 事務局

その他としまして、二、三点ご報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、利用促進策のところでは触れさせていただくべきだったかもしれないのですが、昨年度までは、一宮市内のバス路線には名鉄バスさんのシステムでバスロケーションシステムというのが入ってまして、名鉄バスさんの路線バスとiバスの名鉄バスさんで運行していただいているコースについては、バスがどの辺りを走っているのかということが、パソコンでもわかりますし、スマホでもわかりますし、営業所に電話してもリアルタイムにわかるシステムで運行しておりました。一宮市のiバスで、スイトトラベルさんに運行していただいている千秋町コースと大和町・萩原町コースにはバスロケーションシステムが入っていませんでしたが、今年度4月からスイトトラベルさんも独自でバスロケーションシステムを入れていただきましたので、そちらのコースにつきましても運行状況が把握できるようになりました。ただ、スイトトラベルさんは個人のパソコンやスマホで見ることはできなくて、お問い合わせをいただければ、今まではお答えづらかったのですが、ほとんどリアルタイムでバスがどこを走っていますよとお答えできるよう

な形にはなりましたので、かなり便利な状況に変えていただけたと思っております。この場でご報告をさせていただきます。

もう1点ですが、名鉄西部交通さんが、地域支援という形で地域の企業とタイアップしたことを計画してみえるということで、この場で報告をしていただきます。

## 委員

愛知県タクシー協会、名鉄西部交通の小川でございます。1点ご報告をさせていただきますと思います。今年度から日本女子プロ野球チームの愛知ディオーネさんが一宮へ移転をされたということで、せっかく一宮に来ていただいたので、社として何かお手伝いができないかとお相談を申し上げました。地域貢献といいますか、球団自身が「地域に愛され、地域と共に、地域とつながる球団」という方針を持ってみえるということで、ご相談をさせていただきました。その中で応援タクシーとして、私どものタクシー15両の側面にラッピングをして応援をしましょうということで、明日から一宮市内を中心に春日井、小牧辺りを走らせるという企画をさせていただいたということです。せっかく地元に来ていただいたので、何とか地域で盛り上げて応援していこうという企画でございますので、これからも地元と一緒に育んでいくという活動をしていきたいと思っております。明日から運行を始めます。明日の朝、出発式を会社でやる予定をしておりますので、ご報告させていただきます。

## 会長

応援よろしくお願ひしたいと思います。

それから市役所の関係で、地域ふれあい課という名前が変わりました。まず企画部が総合政策部に変更しまして、地域ふれあい課が市民協働課というふうに変更しまして、交通政策室があるということです。

本日の議事はすべて終了しましたので、最後に主宰者委員として市の総合政策部長の熊沢委員さん、よろしくお願ひいたします。

## 委員

総合政策部長の熊沢でございます。本日は皆さんお忙しい中、長時間にわたりご協議をいただきまして誠にありがとうございます。

今日はこちらの木曾川庁舎でやらせていただきましたけれども、初めての委員さんもお

みえになりますが、こうして場所を変えて、気分を変えて会議を開くのもいいかなと。ときどきこうしたことも計画したいと思っております。また、昨年度は第2次公共交通計画の策定にいろいろご指導ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

今日は冒頭に事業者さんから人員の不足であるとか、労働改革といったことで減便というお話がございました。非常に厳しいなど、公共交通を担当する者としては非常に寂しく感じることもございましたけれども、先日中日新聞の1面に春日井市で自動運転が実用化に向けて検討されているというようなお話もございました。こういうことを事業者さんの前で言うと怒られるかもしれませんが、この記事を読んでこういったことも公共交通に使えないかと、そんなことも夢に見つつ、ただ、今は第2次計画に載せました各施策を着実に実行してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

## **会長**

どうもありがとうございました。本日は長時間にわたりましてご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。今後とも皆さんの協力を一層よろしく願いしたいと思ひまして、本日の会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。